

【タイ】 タイ知的財産及び国際取引中央裁判所におけるオンライン調停手続きについて

2020年6月1日

ジェトロ・バンコク事務所

タイ知的財産及び国際取引中央裁判所（"CIPITC"）は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年5月15日より、ビデオ会議を通じたオンライン調停手続きを行えることとした。オンライン調停手続きでは、LINEのビデオ会議システムが利用されているとのことである。

オンライン調停手続きを希望する当事者は、裁判所の調停センターに申請する必要があり、オンライン調停手続きで和解が成立した場合でも、和解契約の締結等のため、最終的には裁判所に当事者が出廷する必要がある。

情報公開日

2020年5月25日

URL等

<https://www.coj.go.th/th/content/category/detail/id/10214/iid/194092>

<https://ipitc.coj.go.th/th/content/category/detail/id/10/cid/21/iid/194001>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd. 等より入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。